

ファミリー・サポート・センターの役割に関する一考察 —習い事との関連に着目して—

鈴木 順子*

Observations on the Roles of Family Support Centers : Connections with Children's Extracurricular Activities

Family Support Centers are membership organizations in local communities. The centers coordinate and match up people who need help in childcare with those who are willing to help. The centers' original purpose was to look after children, but more time is spent for pick-up services for children who go to extracurricular activities. This research studied Family Support Centers in N City particularly with regard to children's extracurricular activities, considering that the roles that the centers play have been changing. As a result, Family Support Centers play an important role for dual-income families, and the system for dropping off and picking up children for extracurricular activities are dependent on market mechanisms, which will be an issue that needs to be solved in the future.

1. 研究目的

ファミリー・サポート・センター事業は1994年、国の補助事業として旧労働省により「仕事と育児両立支援特別援助事業」として開始された。当初は仕事をもつ親を対象とした仕事と家庭の両立のための子育て支援であったが、現在では、子どもをもつ全ての家庭が事業の対象となっている。2015年度から子ども・子育て支援新制度に位置づけられ、地域の子育て支援において重要性を増している。しかし、その活動内容や運営上のルール等は運営主体である市区町村の方針や地域の実情等により、様々であることから実施要綱に基づくことだけでなく、その地域の特性に即したきめ細かな運営支援を行っていくことが必要であるとされている¹⁾。

ファミリー・サポート・センター（以下、「ファミサポ」又は「センター」という）の設置数が増加し、対象が拡大、役割も広がってきたなかで、女性労働協会の「全国ファミリー・サポート・セ

ンター活動実態調査結果」¹⁾（以下、「全国活動実態調査」という）によって、「習い事の送迎」の役割の広がりもみられることが明らかになっている。ファミサポの役割の変化の中で、本稿では愛知県N市のファミサポの実態を通して、特に「習い事の送迎」に注目し、ファミサポの役割について検討する。

2. 研究方法

N市のファミサポの職員に対しては聞き取り調査をし、依頼会員に対しては質問紙調査を実施した。得られたデータは統計的な処理を行う。基本情報としては、センターの現在に至るまでの利用者数の変遷、活動件数、事業の内容等を職員から聞き取り、それを紙面にて頂いた（2018年2月）。またその中でN市のファミサポに関して、特に習い事の位置づけについても注目した。質問紙調査についてはセンター長の承諾を頂いた。調査票はN市のセンターにて年に1度の依頼会員の登録更新時（2019年4、5月）に職員から依頼会員50名に手渡しして頂き、38名（うち、3割が習い事の送迎で利用）が回答を筆者宛に郵送して下さった。

* 修文大学短期大学部

回答をもって本調査の承諾とみなすことを調査票に記載した。全国活動実態調査も比較検討する上で使用した。

3. ファミリー・サポート・センターに関する先行研究

ファミサポを扱った研究としては、東根のファミサポ事業の現状²⁾や歴史的経緯³⁾の論文がある。また上越市⁴⁾や市川市⁵⁾及び鈴木⁶⁾のファミサポ等における利用形態、利用件数の実績報告があり、そこから各市共、会員数、利用件数が伸びている実態の報告や地域性はみられるものの、その事業が実際のサポートを通して家庭援助機能に対し、有効かつ機能的に働いているかどうかという実態も不透明である。よって、本稿では、全国活動実態調査も参考に一つの自治体に焦点を当て、利用者側からの実態を考察する。

4. ファミリー・サポート・センターの設立経緯と内容

ファミリー・サポート・センター事業は1994年に旧労働省による「仕事と育児両立支援特別援助事業」として開始された。当初は仕事をもつ親を対象とした仕事と家庭の両立のための子育て支援であった。2009年度からは、病児・病後児の預かり、早朝、夜間等の緊急時の預かりなどの事業(病児・緊急対応強化事業)を実施している⁷⁾。本事業については2015年度より、子ども・子育て支援新制度の地域子ども・子育て支援事業の中で、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知にて子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)として位置づけられた。

厚生労働省の『子育て支援活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の実施について』の一部改正について」の「第3.事業の内容及び実施方法(1)基本事業、②相互援助活動の内容」⁸⁾には、以下に掲げるア～カ等の子どもの預かりの活動、「ア保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、イ保育施設までの送迎、

ウ放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、エ学校の放課後の子どもの預かり、オ冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり、カ買い物等外出の際の子どもの預かり」と記載されている。ア～カまでが本来的なファミサポの事業内容である。

また女性労働協会の資料に記載されている「ファミリー・サポート・センター事業の特徴」には、「他の事業で対応しきれない部分を補完する役割を担っている」⁹⁾とあり、「子育て援助活動支援事業内容別活動件数」には、「ファミサポは保育施設等の補完的役割を担っている」¹⁰⁾と明記されている。

ファミサポとは育児を援助してほしい人と援助したい人が共に会員となり、センターのコーディネートにより、地域において支え合う会員組織である。

相互援助活動の流れは依頼会員から受けた依頼内容と提供(援助)会員の活動可能な条件をファミサポが調整し、双方の事前打ち合わせをし、子どもへの接し方や支援してほしいこと等、支援活動の具体的内容について話し合いをもち、援助活動が開始される。

ファミサポは二重保育としても活用されているが、二重保育とは、「保育所利用者が夜間や早朝などの保育時間外に保育所以外の保育サービスを利用している状態のこと。利用者の勤務時間等と合わないために発生する保育ニーズ。2ヶ所目のサービスは、ファミリー・サポート・センター等がある」と記されている¹¹⁾。二重保育の解消には、保育所における延長保育時間の設定等の充実とともに、保護者の就労先の勤務態勢や就労条件など雇用条件の改善や社会全体での働き方の見直しも必要であると考えられる。

多様な保育形態の一環として、あらかじめ登録しておくことで、利用したい時に、利用したい時間帯、自由な時間帯で利用できるサービスとして受け入れられている。

ファミサポの設置、運営は一般的には市町村が

行っているが、NPO法人に委託する場合もある。このような地域住民による支え合いとしての事業であるが、2016年度、ファミサポは全国の833市区町村において実施されている。また育児を援助する会員の名称が地域により異なり、全国活動実態調査では提供会員の名称が用いられているが、本稿ではN市の援助会員という名称を用いることとする。

5. N市の概要とファミリー・サポート・センターの現況

N市は愛知県内の中規模都市であり、人口は約10万人である。N市のファミサポの援助会員向けの資料によると、ファミサポの活動件数は2001年度に開設された当初は約1,000件、その後増加し、2008年度は約2,000件、2016年度には4,000件を超過している。2008年度の依頼会員は270人、援助会員は69人、2016年度の依頼会員は329人、援助会員は119人と増加している。

N市のファミサポのパンフレットには「依頼会員は市内に在住、在勤、在学し、子育ての援助を希望している人、援助会員は市内在住の人、健康で家族の協力が得られ、自宅で子どもを預かることができる人で年齢、性別を問わない」と記載されている。

(1) N市のファミサポの活動状況

N市のセンターは市内では一ヶ所のため、N市全体の調査となる。センターでは事務手続きや講習会、スキルアップのための勉強会や、障害児支援スタッフ養成講座、会員同士の交流等の拠点の役割を担っている。講習会においては、活動の趣旨や依頼方法の説明等を含めて行う登録講習会(依頼会員・援助会員)を依頼会員は年6回(一人当たり1回、50分)、援助会員の登録講習会は年に6回(一人当たり各1回、登録講習2時間と救命救急講習が3時間)実施している。スキルアップのための勉強会では、2017年度から新たに、厚生労働省推奨の9項目に沿った講座を順次開催している。講座内容は、「身体の発達と病気、子どもの栄養と食生活、保育の心、心の発達とその問題、小児看護の基礎知識、子どもの世話、子どもの遊び、保育サービスを提供するために、安全・事故」の9項目24時間である。援助会員への基本報酬は1時間800円である。年会費は月額100円、補償保険はセンターで加入している。援助活動の時間帯は6時～22時となっている。

(2) 会員の現況

会員の現況は全国活動実態調査と比較したものが表1である。

またN市の会員の基本的属性については、今回

表1 全国とN市の活動実態調査結果比較(2016) (人)

| 年齢別会員数 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代以上 |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 全国依頼会員 | 23,646 | 208,873 | 172,945 | 158,43 |
| N市依頼会員 | 13 | 186 | 126 | 4 |
| 全国援助会員 | 1,374 | 6,874 | 25,245 | 76,540 |
| N市援助会員 | 1 | 13 | 53 | 52 |
| 子どもの年齢 | 2歳未満 | 3～8歳 | 9～12歳 | 13歳以上 |
| 全国 | 113,338 | 344,700 | 155,353 | 27,054 |
| N市 | 139 | 420 | 151 | 64 |

表2 回答者の基本的属性

N=38

| | | | |
|--|-----------|-------------|-------|
| <利用している子どもの年齢> | | | |
| 0歳児2人、1歳児3人、2歳児7人、3歳児8人、4歳児5人、5歳児5人、6歳児5人、その他14人 | | | |
| <回答者の年齢> | | | |
| 19歳以下1人、30歳代前半10人、30歳代後半8人、40歳代前半12人、40歳代後半7人 | | | |
| <回答者の性別> | | | |
| 女性37人 | 男性1人 | | |
| <利用している子どもと回答者の関係> | | | |
| 母親37人 | 父親1人 | | |
| <家族構成> | | | |
| 核家族世帯34人 | 祖父母同居世帯2人 | 単身赴任世帯1人 | |
| その他の世帯1人 | | | |
| <年間所得(手取り収入)> | | | |
| 300万未満 | 7人 | 300万～500万未満 | 14人 |
| 500万～700万 | 9人 | 700万円以上 | 8人 |
| <回答者の仕事形態> | | | |
| 共働きでない | 6人 | 共働きである | 32人 |
| [正規26人 | パート5人 | 自営業1人 | 無職6人] |

の研究のために実施した依頼会員への質問紙調査の結果を表2に示した。

(3) 援助内容別件数

2016年度の全体における援助内容別件数は、N市では4,908件、全国活動実態調査では1,646,082件であった。活動内容別でみると、N市では「習い事等までの送迎」が1,338件、「保育施設までの送迎」が1,109件、「放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり」が1,060件であった。全国活動実態調査では「保育施設までの送迎」が307,702件、「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」が299,158件、「習い事等までの送迎」が259,110件となっている。「習い事等までの送迎」について全国活動実態調査にて、2014年度と2016年度を比較すると、56,454件増加している。N市の2016年度援助内容別件数においても、「習い事等までの送迎」は最も多い件数であり、2008年度の習い事の件数は767件であったが、2016年度は1,338件と増加している。

6. N市の調査結果

N市のファミサポの依頼会員に質問紙調査をした結果、以下の事がわかった。ファミサポを知ったきっかけは「ファミサポを利用している人から」が6人、「ファミサポのチラシをみて」が8人、「広報をみて」が18人、「その他」が6人であった。「子どもの事の預け先の優先度」に関しては「回答者の両親」が最も多く、次いで「ファミサポ」、「夫の両親」の順となっている。また内容で使い分けをしているという回答もあり、突発時や夕方のみでは、自分の母親に頼み、ファミサポは早朝や計画的利用で使用しているとの記述もあった。「ファミサポを利用することの利点」としては、「その他」が最も多く、「時間の融通が利く」「安心」「一人ひとりの預かりのため、配慮してもらえる」「有償なので気兼ねなく、習い事の送りを頼むことができる」等が記載されていた(表3参照)。次に多かった利点として、「料金が安い」であった。各活動内容と料金について分析したところ、保育施設や学校の放課後の預かりに関しては「料金が安い」と感じている親が多く、習い事の

表3 ファミサポを利用することの利点

N=38

| | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・料金が安い13名 ・時間の融通が利く ・30分や1時間等、短い時間での預かりが可能。 ・有償なので気兼ねなく、習い事の送りを頼むことができる。 ・ベビーシッターよりはるかに安い。 ・知人には頼みやすい人がいないため。 ・もし、閉園時間に間に合わなかったらという不安を和らげるため。 ・イベントや交流会があるのでよい。 ・一人ひとりの預かりのため、配慮してもらえる。 ・民間業者に比べると短時間から頼める。 ・仕事が終わってから習い事に行くと帰りが遅くなるが、ファミサポにお願いすれば、早く習い事を終わらせることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・援助会員がよい人であるため11名 ・安心感 | <ul style="list-style-type: none"> ・その他14名 [その他の自由記述] |
|---|---|---|

送迎に関しては「料金が安い」と感じている親が少ない結果がみられた。依頼会員は料金が高い、または安いと感じていることに関しては預かり、送迎のどちらも親の年間所得の高低とは関係なく感じているという回答結果がみられた。また習い事で送迎を利用している家庭では習い事を「行きのみ利用している」と回答していた。

習い事の送りでファミサポが利用されていることについて考えると、金銭的に解決することで子育ての市場化と捉えることができる。「市場」を辞典では「商品の売買が行われる場。または商品の需給関係を抽象的にあらわす概念」と記されている¹²⁾。これをファミサポに例えると、市場とはファミリー・サポート・センター事業であり、その中でいわゆる援助会員と依頼会員の相互援助活動、援助サービスを指すと考えられる。「市場化」は利用料金を支払い、商品としてのサービス、いわゆるファミサポの援助サービスを購入すること、そしてそのようなシステムが市場原理、つまりファミサポの制度や仕組みと考えられる。ファミサポ制度の原則を基に、援助会員と依頼会員の需給関係を通して、援助活動が展開している。よって、ここでいう市場化は利用料金を支払い、ファミサポの援助サービスを購入することであり、依頼会員は各種の援助サービスに対して利用料金を支払っていると考えられる。この援助の利用料金

に対して依頼会員は援助の内容で料金の高低を感じている。依頼会員は各援助の内容に対して、簡単なサービスや必須的なサービスとして区別している傾向にあるのではないか。つまり、習い事への送迎は援助の内容としては簡単であり、安くあるべきサービスとして、考えているのではないだろうか。内容が親にとって必要不可欠なものであれば、高くても構わないと考えている。例えば、援助会員が保育施設に迎えに行き、援助会員宅に連れて帰り、依頼会員が迎えにくるまで預かる場合は、迎えと預かりという二重オプションになるが、習い事は「送りのみ」の単独サービスとなる。「保育施設の迎え、預かり」を依頼している会員の「ベビーシッターより安い」という記述もあるように、民間の保育サービスと比較をすると安価に感じるようである。しかし、「習い事の送迎」に関しては、預かりはなく、「送り」のみ利用していることから料金が高いと感じるのではないか。

送迎まで含めてサービスの対価を金銭で評価する傾向がみられた。利用者自身が感ずるサービスの質の高さと設定されている料金の違いについて「高い」「安い」と感ずることに敏感である傾向がみられ、市場化されている状況を表しているとも捉えられる。預かりや習い事に対する親の意識感覚が金銭的にも表れているように感じ、地域において支え合う活動の意味合いが薄れて活動の意味

表4 託児所や保育所、知人等ではなく、ファミサポを利用している理由（自由記述）

| |
|---|
| <p>①知人は気を遣う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕飯もお願いすることがあるので知人ではそこまでお願いしにくい。支払いをするので、気を遣う必要がない。知人は厚意なので申し訳なく思ってしまう。 ・気兼ねがないため。知人だと余計な気を遣う。 ・毎週、習い事の送りを依頼するので知人ではなく、金銭的な依頼で助かる。 ・託児所や保育所が休みの時に利用したいが、知人はトラブルがあった時に困る。 <p>②保育所や学童保育の時間外での預かり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミサポにしか頼めない時間帯だったため。 ・学童がもっと遅くまでみてくれるなら、学童に預けるが、学童保育が19時までのため預けることができない。 ・休日等、保育施設が利用できない時のため。 ・保育園が18時までの対応であり、仕事の関係上、19時まで子どもを見てくれる所に預けたい。18時～19時の時間帯でサポートして頂きたいため。 <p>③知人等がないため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等のサービス以外で預かる知人がいないため。 ・近くに身内がない。保育所が18時に閉まる。 ・通勤族のため、周りに気軽にお願いできる人がいない。託児所や保育所は子どもが嫌がるため。 ・引越しをしてきたため、知人がいない。 ・障害児は放課後デイサービス以外に預け先がない。親が高齢で頼めず、頼る夫や知人がいない。 <p>④安心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1対1で子どもを見守ってもらえるから。 ・保険が利くため。 ・信用できるから。 ・安い料金で信頼できるサービスが受けられるから。 ・何かあった時の為にと思い、登録してすぐにでも使えるように。 ・車で送迎時に何かあった場合、保険がある為、安心。知人に援助会員になってもらい、この方にいつも頼んでいる。 <p>⑤預ける側の都合のよい援助が可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上の子どもの送迎をしてほしいから ・夜、遅いため。 ・自分が病気の時、休養したい時 ・ファミサポはリフレッシュを理由に利用できるから。 ・託児所は料金が高く、保育所の一時預かりは就労等の為の利用が多い。少しの用事を済ませるにはファミサポは頼みやすそうだった。 ・そこまで頻繁に利用しないから。 ・習い事の送りを頼めるのはファミサポしかないから。 |
|---|

が薄れてきているように感じる。習い事も子育てをする上での一部であるが、ファミサポは公的な保育制度が補うことができない様々な親の要求を商品として提供するようなくみとなってきたように感じた。

またファミサポは依頼会員の「安い料金で信頼できるサービスが受けられるから」「1対1で子どもを見守ってもらえるから」（表4参照）という記述があるが、安い料金でよりよいサービスが得られるならば、それは便利であるという市場原理が活用されている。そうした流れの中で、子ど

もたちも巻き込まれていくことに対してよいのが疑問である。

「託児所や保育所、知人等ではなく、ファミサポを利用している理由」では、表4に示したように5つの項目に分けられた。「ファミサポへの要望」については表5に示した。

習い事でファミサポを利用している回答者に「どんな習い事をしているか」を尋ねた（表6参照）。習い事としては、「学習的なもの」や「体の動き」「技術的なもの」がみられた。特にピアノ、公文、スイミング、英語を習っている子どもが多

表5 ファミサポへの要望（自由記述）

- ・保健師・保育士等の有資格者に依頼できると安心して預けられる（料金上乘せで）
- ・急な用事の時にも、利用できるとうい。
- ・急に依頼をした時に利用できるのかが心配。
- ・センターが日曜日も開所していると、手続き等がしやすい。
- ・ファミサポの料金が高い（習い事の送迎）。
- ・援助会員が見つからない時が困る。
- ・会員の面接や手続きや精算はセンターが代行してほしい。援助会員が変わる度に行う事が大変な為。
- ・核家族世帯の方が多いので、是非、このサービスはなくさないでほしい。

表6 どんな習い事をしているか

ピアノ、公文、スイミング、英語、習字、体操、チアダンス、バレエ、サッカー、ECCジュニア

かった。「第5回幼児の生活アンケートレポート」¹³⁾にて、保育所と幼稚園に通う3歳児以上（高年齢）の習い事の内容では共に、「スイミング、英会話、体操、通信教育」が上位5位までに挙げられており、今回N市で調査した習い事の内容と同様な傾向がみられた。

「習い事に関して、どれくらいの頻度でファミサポを利用しているか」については「週に1～3回」が最も多く、「習い事を始めた年齢」は「3、4歳から」が多い。「習い事を始めたきっかけ」は子どもが習い事をしている家庭の8割が「親が習わせたいと思ったから」が多い回答であった。年間所得が500万円以上の7割の家庭が習い事をしてきた。またセンター職員からの聞き取りでは、依頼会員1人につき習い事の送迎で回数的に多く利用している傾向もみられるとのことであった。

習い事は多様な援助活動におけるサービスの一つとして受け入れられているが、本来の主旨からは離れていると思われる。「親が習い事を習わせたいと思ったから」を選択した親自身からも次のような記述があった。「初めは習い事でファミサポを利用する事に抵抗があったが、利用する理由の1位が『習い事』と知り、利用してよいのだと思いました」と記されており、親にとっても習

い事でファミサポを利用することには抵抗を感じていると考えられる。また「有償なので気兼ねなく、習い事の送りを頼むことができる」「習い事の送りを頼めるのはファミサポしかないから」という記述がみられた。親が習い事をさせたいと思っている傾向がみられると共に、金銭を通して気を遣わずにサービスを購入している様子がうかがえた。現在では希薄化している地域住民との関わりの中での子育てという意味合いが、習い事に関しては金銭でその関係が処理されているように感じられた。また「周囲が習い事をする中、両親の共働きを理由に子どもの機会をつぶしたくない（親が習わせたいと回答）」という親の意向で習い事をしているケースもみられ、親は習い事に価値をおいている。親としては習い事をさせたい傾向がみられる。

つまり、子どもよりも親が習い事をさせたい傾向がみられ、子どもは保育所や学童保育で友だちと遊ぶ時間や親と過ごす時間が少なくなっているのではないか。

また親は子どもに習い事をさせることにより、子育てを習い事に委ねていると捉えることもでき、そのため本来、親子が一緒に過ごす時間を損失しているとも考えられ、親子での関わりの時間が

もっと必要なのではないかとも思われる。

保育所での延長保育を利用するならば、親は仕事を終え、閉園時間までに迎えに行かなければならない。しかし、ファミサポを利用して、習い事をさせたいと思っている親の「仕事が終わってから習い事に行く」と帰りが遅くなるが、ファミサポにお願いすれば、早く習い事を終わらせることができる」という記述からもファミサポでの送迎を利用することで親自身の時間短縮、効率性にもつながっていると考えられる。ファミサポは親のニーズに沿ったサービスになっているが限りなく、親の要求に応ずることがよいのであろうか。

7. 考察

N市と全国共に、活動内容は「保育施設までの送迎」「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」「放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり」「習い事等までの送迎」が最も多い結果であった。

「保育施設までの送迎」や「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」「放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり」は本来の仕事と育児の両立支援としてのファミサポの役割として利用されている。N市の質問紙の結果からは子どもを預ける知人等がないことや預ける側の都合のよい援助が可能である等の回答がみられた(表4参照)。また保育所や学童保育の開所時間帯以外でファミサポが利用されていることから、地域の施設等の公的支援が保護者のニーズと合致していないため、やむを得ず、ファミサポを利用していることもうかがえる。

知人等に預けるよりもファミサポに預ける方が気楽であるという回答もみられた。そうした回答からは人との関わりの煩わしさや付き合いが大変であること、自分の家庭の事情を話さなければならない等、面倒な問題が起こり得ることも推測されるため、ファミサポで金銭的に解決をした方がよいと考えるのではないかと推察される。人との関わりの煩わしさよりは代金を支払い援助しても

らうという合理性や気楽さがあり、その中にオプションとして広がってきたのは習い事への送迎ではないかと考えられる。

親が習い事をさせたいと考えている傾向がみられるなかで、親はできるだけ習い事の送迎に関して安価な金額で援助してもらうことができれば有り難いと感じている傾向がみられた。サービスの対価を金銭で評価する傾向がみられ、市場原理の中で象徴している事例がファミサポにおける習い事への送迎であると考えられる。

また知人の場合、好意で引き受けた時や事故が起こった場合は個人で責任を負わなければならない。ファミサポという制度を利用することにより、「安心」という記述もみられ、保障されるという利点がある。「知人に援助会員になってもらい、この方にいつも頼んでいる」という記述からは、知人と保障という安心感を同時に得ているのだと推察される。

習い事の援助をみると、N市センターの習い事での援助件数は全国活動調査と共に増加している傾向がみられた。習い事の送迎でファミサポが利用されていることについて考えてみると、子育てを金銭的に解決することで子育ての市場化とも捉えがちな点もファミサポの本来の役割の意味での援助の主旨とは異なるであろうと考えられる。依頼会員が公的な保育サービスを受けられない時間帯に子どもを預けるのではなく、親が希望する習い事というニーズに応じて習い事への送迎のみを行うことを希望している結果からも、ファミサポの役割も変わりつつあると考えられる。

本来の意味での援助については近隣との希薄化や祖父母との同居が減少した背景においての必要な支援である。ファミサポは親の仕事と育児の両立支援のためのシステムであり、親の権利保障になると考えられるが、子どもの権利保障としては疑問に残るところである。ファミサポの要望に対して、「保健師、保育士等の有資格者に依頼できると安心して預けられる」との記述があった(表5参照)。ファミサポが預かりをする点において

は保育・養護の役割も含まれていると考えられる。利用者側から肯定的に捉えると、低料金でどんな用途でも利用でき、市の制度として安心して預けられるシステムであるが、カッコつきの安心感とも考えられる。つまり、保育所のような専門家がみてくれるような安心感ではないけれども、カッコつきの安心感でもてもらえる。カッコつきとは、有資格者であるとさらに安心だが、市のシステムのため、最低限は安心できるのではないか。地域の援助活動としては、援助会員を有資格者のみに限定することは不可能ではあるが、子どもの預かりに関して単なる預かりでよいのか、ファミサポの勉強会や講座等を通して遊び、子どもの関わり等の技能を身につける機会をより多く行っていく必要があると考えられる。

今回、依頼会員のファミサポの利用について、特に習い事に着目し、考察した。仕事と育児の両立の保障が本質ではあるものの、親が子どもに習い事をさせたいという要求に対応したサービスになっているとも捉えられる。親は子どもに習い事をさせることにより、子育てを習い事に委ねているともとれる。そのため、本来、親子が一緒に過ごす時間が損失しているのではないかという懸念も考えられる。このように考えると、習い事の送迎はファミサポの活動として子どもにとってはどうであろうか、子どもの最善の利益の観点から捉え直すことが今後の課題である。

【引用・参考文献】

- 1) 一般財団法人女性労働協会「平成28年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」2017年
- 2) 東根ちよ「ファミリー・サポート・センター事業の現状と今後の展望」同志社大学総合政策科学研究科，博士論文，2016年
- 3) 東根ちよ「ファミリー・サポート・センター事業の歴史的経緯と課題」同志社政策科学研究，2013年
- 4) 汐見稔幸（監修）「子育てするなら上越市」子ども総合研究所，2002年
- 5) 山崎梯子「人と人のがつながり地域で支え合う：ファミリー・サポート・センターの取り組み」全国保育協議会（編），2005年
- 6) 鈴木順子「子育て支援システムにおける『支援』の一考察：ファミリー・サポート・センターの実績報告を事例として」名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』8号，2007年
- 7) 大豆生田啓友・三谷大紀（編）「最新保育資料集2019『保育・教育関連資料、Ⅲ.地域子育て支援等、2.地域・子ども子育て支援事業、Ⅲ-2-7.ファミリー・サポート・センター事業について』」ミネルヴァ書房，P45，2019年
- 8) 厚生労働省子ども家庭局長「『子育て支援活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施について』の一部改正について」「第3.事業の内容及び実施方法(1)基本事業、②相互援助活動の内容」子発0920第4号通知，令和元年9月20日
- 9) 一般財団法人女性労働協会「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について」資料9，P7，平成30年3月9日
- 10) 一般財団法人女性労働協会「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について」資料9，P4，平成30年3月9日
- 11) 森上史朗・柏女霊峰（編）「保育用語辞典〔第8版〕」，ミネルヴァ書房，P42-43，2015年
- 12) 守隋憲治他（編）「国語辞典」，旺文社，P474，1986年
- 13) ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室「第5回幼児の生活アンケートレポート」2016年